

## 令和元年 第2決算審査特別委員会討論要旨

### ◎ 会 派 清 新

私は、会派清新を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号までの特別会計並びに公営企業会計7件につきまして認定を可とする立場で討論いたします。

初めに、人口減少下でのそれぞれの事業の存続や会計維持に努力をされております市理事者並びに職員の皆様に心から敬意を表します。以下、3点について意見を述べさせていただきます。

特別会計や公営企業会計の多くは、税、保険料、使用料、利用料、受診料を含むいわゆる受益者負担により支えられている重要な側面があると考えますが、監査委員によります決算審査意見書でも述べられておりますように、徴収対策の強化、収納率の向上が見られます。未収金に関しましては、さまざまな個別の案件事情など、簡単には処理しがたい課題があることも理解できますが、市民の公平性の観点から引き続きさらなるご努力をお願いするところです。

2点目は、公営住宅特別会計についてです。公営住宅の指定管理導入後の平成30年度の評価についてですが、昨年は道内全域のブラックアウトがあり、市民生活に大きな影響が出ましたが、その際の指定管理者対応、自主事業の開催、民間ならではの機動力等、一定の評価が確認できました。今後も個別の案件も含めてさまざまな課題が多いことと認識いたしますが、安定的な運営に対するご努力をお願いいたします。

3点目は、病院事業会計についてです。外来、入院患者が総体的に減少傾向にある中で、1人当たりの医療単価を上げるにも限界があります。さらなる資金不足の拡大は、起債制限等の大きな影響につながることから、ある程度の恒久的な一般会計の財政負担を検討せざるを得ないのではないかと考えます。

病院長以下、病院職員の皆様には今後の難題に対処するためのさらなるご努力をお願いしたい。

以上、討論といたします。

### ◎ 新 政 会

新政会を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号までの特別会計並びに公営企業会計につきまして、認定を可とする立場で討論いたします。

初めに、厳しい財政状況の中、各会計の予算執行に最善を尽くされた理事者並びに職員の皆様に心からの敬意を表します。

しかしながら、高齢化と人口減少により厳しくなり続ける財政運営において各会計は近い将来その維持と存続の過渡期を迎えることと思えます。それぞれの会計においては、制約がある中でも市民サービスを低下させないことを目指し、各部署での不断の努力を期待しておりますが、今から将来に向けた有効な政策展開への議論を始める必要性を強く感じます。

平成15年に行われた5市5町の合併協議会の議論に立ち戻ることはできませんが、現在定住自立圏を初め、消防、水道、廃棄物などの公益事業は着実に進められています。それぞれの課題はあることと思えますが、広域的な政策はこの地域における市民サービスや安全と安心を確保するための基本となるものと確信しております。

特に病院事業会計では、資金不足が増加を続ける厳しい経営状況を脱する努力は必須でありますけれども、人口減少が進む中、滝川市だけではなく、近隣の各自治体において、その存続は困難をきわめることと推察できるものであります。近い将来、何らかの手法での経営統合などが求められると思うのは私たちだけでしょうか。また、他の会計においてもその可能性を否定すべきではないと思えます。

もちろんその手段は広域的な手法に限るものではありません。例えば公営住宅の指定管理は、コストダウンと市民サービス向上の両立を目指す変革の一つであります。これまでの経験に基づき、安定した市民サービスを提供し続けることが自治体の根幹であると認識しており、会計によっての違いもありま

すので、一律に語ることはできませんが、民間活力の導入や拡大など変革を恐れない議論と実行について行うことが今後に向けた大切な仕事だと思えます。

もちろん滝川市の将来に向けたそれらの取り組みは、議員、そして議会の役割でもあります。議員間、そして理事者、職員の皆さんと議論を重ね、新たな政策展開を目指すことを私たち新政会は決意し、賛成討論といたします。

## ◎ 会 派 み ど り

会派みどりを代表し、本委員会に付託されました認定第2号から第8号の7件について、以下若干の意見を付しまして賛成の立場で討論を行います。

各特別会計及び企業会計においては、一般会計からの繰入金収支のバランスをとる形となっておりますが、それぞれの会計においてはさらなる健全な経営感覚を身につけていく努力が必要と思えます。

### 1. 国民健康保険特別会計

不納欠損、収入未済額のさらなる減少に努められ、基金の繰り出しについても十分に検討し、安定的な運営を求めます。

### 2. 介護保険特別会計

高齢者が住みなれた地域で安心して生活が継続できるよう支援を行っておりますが、訪問調査事業の拡大、介護予防、ケアマネージメントのマネージメント事業の展開など、市民がもっと利用しやすい介護事業をしていただきたい。

### 3. 病院事業会計

地域の基幹病院として多くの市民が利用している現在、地域住民に密着した公的医療機関としての責務を持っています。資金不足等、厳しい経営状況ではありますが、病院の健全経営を確立することが急務であります。病院内での改善に向けた対策を早急に講じるよう積極的に取り組んでいただきたい。また、診療体制確立のためには、医師、看護師の確保に努められるようお願いを申し上げます。

以上、討論といたします。

## ◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から認定第8号までを可とする立場で討論いたします。

これまでに「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「財政健全化計画」を着実に進めてこられた理事者、職員の皆様に敬意を表します。

平成30年度は、北海道胆振東部地震による市内全域での長時間にわたる停電を経験した我々は、常日ごろからの災害への備えがいかに大切かを思い知らされた一年でありました。そして、そのような状況にありながら、皆さんの献身的な姿に多くの市民は勇気づけられました。

大きな災害を経験したにもかかわらず、全体的に平成30年度決算は皆さんの努力が実ったものと考えております。以下、若干の意見を付します。

下水道事業会計、大雨災害に備えるためにも完全分流式下水道を目標の平成35年までに達成していただきたい。

病院事業会計では、中空知の自治体病院の統合を視野に連絡協議会の早期設立を前田市長のリーダーシップで実現していただきたい。

以上、公明党を代表しての賛成討論といたします。

## ◎ 寄谷 猛男

日本共産党を代表して、第2決算審査特別委員会に付託された認定第6号 土地区画整理事業特別会計決算を否とする立場で、またその他の第2号、3号、4号、5号、7号、8号の各会計を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、厳しい財政状況の中で、市民生活を第一に行政執行に当たられた理事者、職員の皆様に敬意を表します。

認定第6号 土地区画整理事業特別会計決算について。泉町土地区画整理事業の遂行については反対です。その理由の1点目は、西二号通と1丁目通りの交差点付近は周辺よりも低地にあり、豪雨のとき周囲から水が集中し交通障害が発生するおそれがあります。そのような道路の交通量をふやすような事業は、災害から市民生活を守る上で問題があります。2点目は、西二号通から国道12号線に至る道路には江陵中学校、滝川工業高校があり、正門前の道路の交通量の増加をもたらす事業は生徒たちの安全・安心を考えると賛成できません。以下、意見を付して討論いたします。

### 1. 国民健康保険特別会計

財政的に特に厳しい運営を強いられている制度の中で職員の方々は誠心誠意職務を全うされていることに敬意を表しますが、資格証明書、短期被保険者証の発行の際に国保税の納入を促すのは理解できますが、受診抑制とならないよう国民の健康を守る国保制度の趣旨に沿ってそれらの発行には慎重を期していただきたい。

### 2. 公営住宅事業特別会計

緑町団地、東町団地の工事により居住性にすぐれた住宅の提供ができることは評価できます。しかし、使用料の安価な住宅を求めるなら、江部乙や東滝川など商店街から離れ必ずしも交通の便がよいとは言えないところに住まなければならないというようなことにならないよう、今後の公営住宅事業については十分な検討を進められたい。

### 3. 病院事業会計

公立病院として一般会計で支えるべきであり、総務省繰入金調達に基づく基準内繰入金については全て繰り入れるよう検討を進められたい。

以上、討論いたします。